



日薬業発第 102 号

令和 7 年 7 月 3 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員殿

日本薬剤師会
担当副会長 荻野 構一

高等学校等向け薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布
及びデジタル版教材「薬害を学ぼう」について

平素より、本会会務ならびに学校薬剤師部会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、薬害を学び再発を防止するための教育を推進することを目的に、標記教材及びそれに関連した教員用参考資料等を作成し、例年全国の中学校並びに高等学校へ送付いたしております。今般同省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室より、別添のとおり、同教材（今年度新たに作成されたデジタル版教材含む）につき、本年 6 月中旬より全国の中学校及び高等学校へ順次発送している旨、別添のとおり案内がありましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましては本件につき御了知賜りますと共に、関係する学校薬剤師に対し、薬害教育への積極的な参画、及び薬害教育の実施に関する学校関係者との連携につき、ご協力いただけますようご周知の程よろしくお願い申し上げます。また、これら教材の有効活用のため、学校等から薬害教育の授業の実施方法等につき相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換をしながら、効果的な授業実施方法につきアドバイス等いただければ幸甚に存じます。

なお、本教材等につきましては、下記厚生労働省ホームページで閲覧可能であることを申し添えます。

記

- ・高等学校等向け薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布及びデジタル版教材「薬害を学ぼう」について（周知）〔写〕

（令和 7 年 6 月 16 日、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室事務連絡）

- ・参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_yakugaiwomanabou.html

* 今年度新たに作成された上述のデジタル版教材、及び今年度改訂された「薬害に関する授業実践事例集」等関連教材が掲載されております。

以上